

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事	平成29年7月31日
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 宇治市宇治琵琶3-3	報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 宇治市 市長 山本 正

主たる業種	行政	細分類番号	9	8	2	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成23年度と平成25年度の平均値を基準とし、平成26年度までに温室効果ガスを7.45%以上削減する。						
計画を推進するための体制	市長を統括責任者とする環境管理事務局が中心となり地球温暖化対策を推進する。各部署等においては、統括推進員及び環境推進員が中心となって地球温暖化対策等に繋がる取組みを進める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25年度)	第1年度 (26年度)	第2年度 (27年度)	第3年度 (28年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	19,227.7 トン	18,973.2 トン	18,525.4 トン	19,446.4 トン	-1.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	16,451.4 トン	18,973.2 トン	18,525.4 トン	19,446.4 トン	2.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	施設の上り下りや空調更新を進めたほか、消灯・減灯、エアコン監視によるピークカットなどの日常的な省エネに取り組んだが、目標達成には至らなかった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途 オフィス等	原単位の指標 (職員数)	基準年度 (25年度)	第1年度 (26年度)	第2年度 (27年度)	第3年度 (28年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	(職員数)	13.43	13.22	12.95	13.60	-1.66 パーセント
	事業活動に伴う排出の量	()				パーセント	
	実績に対する自己評価	職員数1名減に対し、温室効果ガス排出量が増加したため、全体として増減率が低下した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25年度)	第1年度 (26年度)	第2年度 (27年度)	第3年度 (28年度)	備考	
		81.0 パーセント	90.0 パーセント	90.0 パーセント	82.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	庁舎本棟地階の公用車庫における、空調機器のスクリーン運転を運用、エアコンのメンテナンスに参加。					
	(27)年度	1階の設置によるピークカットの取組、エアコンの運用。					
	(28)年度	エアコンの設置によるピークカット、エアコンの取組、電気自動車充電器を設置し、利用を助行。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	毎月第1水曜日はノーバイクデーとし、実施率100.0%を目指す。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	地球温暖化防止を目的とした職員の自発的な実施を促すため、今後も引き続き、取組内容等の周知や啓発を行う。(平成28年度の実施率は61.9%)					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26年度)	第2年度 (27年度)	第3年度 (28年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の購入によるもの		トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	エコファミリー事業、緑のカーテン事業、地域での環境講演会、小学生を対象とした環境学習会、地球温暖化対策を目的としたパートナーシップ会議による活動、環境啓発のためのイベント開催						
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。						
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度			
	トン	トン	トン	トン			
	計画では算定に入れていたSF6は、本市実行計画の対象外となり実績値把握が困難なため、報告から除いた。計画では算定に入れていなかったCH4は、実績把握が可能であることから報告に含めた。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。